

飯田市地域人形劇センター条例別表

別表第1（第12条関係）

区分	利用料金の額	
	個人	団体（20人以上の場合1人につき）
一般	400円	300円
小学生、中学生及び高校生	200円	150円

別表第2（第12条関係）

1 映像室、体験室又はホワイエの利用料金

区分	利用料金の額				
	午前	午後	夜間	昼間	全日
	午前9時30分から 午前12時までの間	午後1時から午後 5時までの間	午後6時から午後 10時までの間	午前9時30分から 午後5時までの間	午前9時30分から 午後10時までの間
映像室	750円	1,200円	1,200円	2,250円	3,800円
体験室	750円	1,200円	1,200円	2,250円	3,800円
ホワイエ	利用する床面積1平方メートル当たり1時間5円				

（備考）

- 1 利用許可を受けた時間（以下「利用時間」という。）を超えて利用した場合の利用料金の額は、当該利用時間の1時間当たりの利用料金の額を、当該利用時間を超えて利用した時間に乗じて得た額とする。
- 2 ホワイエの利用する床面積に1平方メートルに満たない端数が生じた場合は、当該端数を1平方メートルとみなしてこの表の利用料金を適用する。

2 備品等の利用料金

区分	利用料金の額				
	午前	午後	夜間	昼間	全日
	午前9時30分 から午前12時 までの間	午後1時から 午後5時まで の間	午後6時から 午後10時まで の間	午前9時30分 から午後5時 までの間	午前9時30分 から午後10時 までの間
プロジェクター	400円	500円	500円	910円	1,220円
映像室拡声装置 （マイク2本付き）	300円	400円	400円	710円	1,010円
スポットライト （1キロワット）	200円	300円	300円	500円	710円
スポットライト（500ワット）	150円	200円	200円	350円	560円
DVDプレーヤー	200円	300円	300円	500円	710円
VHSビデオデッキ	200円	300円	300円	500円	710円
テレビモニター	200円	300円	300円	500円	710円
ビデオカメラ	200円	300円	300円	500円	710円
ランチボックス	400円	500円	500円	910円	1,220円
定格出力1キロワット未満 の電気器具を持ち込んで使 用するとき（1台当たり）	150円	200円	200円	350円	560円
定格出力1キロワット以上 の電気器具を持ち込んで使 用するとき（1台当たり）	200円	300円	300円	500円	710円

3 冷房設備又は暖房設備の利用料金

区分	利用料金の額
映像室	1時間当たり150円
体験室	1時間当たり150円